

会議録・令和4年9月8日第3回定例会（第4日目）

1. 招集の年月日 令和4年8月25日
2. 招集の場所 明和町議会議場
3. 開 会 9月8日 午前9時00分 議長宣告
4. 応 招 議 員 14名
 - 1番 奥 山 幸 洋
 - 2番 松 本 忍
 - 3番 乾 健 郎
 - 5番 阪 井 勇 男
 - 6番 下 井 清 史
 - 7番 江 京 子
 - 8番 田 邊 ひとみ
 - 9番 綿 民 和 子
 - 10番 北 岡 泰
 - 11番 山 内 理
 - 12番 中 井 啓 悟
 - 13番 樋 口 文 隆
 - 14番 高 橋 浩 司
 - 15番 伊 豆 千 夜 子
5. 不 応 招 議 員
なし
6. 出 席 議 員
14名
7. 欠 席 議 員
なし
8. 本会議に職務のため出席した者の職氏名
議会事務局長 松 井 友 吾
議 会 書 記 肥留間 晴 美 家 城 和 司
9. 地方自治法第121条による説明のため会議に出席した者の職氏名
町 長 世古口 哲 哉 副 町 長 下 村 由美子
教 育 長 下 村 良 次 総務防災課長 松 本 章
まちづくり戦略課長 朝 倉 正 浩 税 務 課 長 山 口 隆 弘
生活環境課長 西 尾 仁 志 住民ほけん課長 吉 川 伸 幸

を改正する条例

- 日程第13 議案第47号 令和3年度明和町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 日程第14 議案第48号 令和4年度明和町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第15 議案第49号 令和4年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第16 議案第50号 令和4年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第17 議案第51号 令和4年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第18 議案第52号 令和4年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第19 議案第53号 令和4年度明和町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第20 議案第54号 令和4年度明和町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第21 議案第55号 令和4年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第22 議案第56号 令和4年度明和町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第23 認定第1号 令和3年度明和町一般会計歳入歳出決算認定
- 日程第24 認定第2号 令和3年度明和町斎宮跡保存事業特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第25 認定第3号 令和3年度明和町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第26 認定第4号 令和3年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第27 認定第5号 令和3年度明和町農業集落排水事業特別会計歳入

歳出決算認定

- 日程第28 認定第6号 令和3年度明和町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第29 認定第7号 令和3年度明和町介護保険特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第30 認定第8号 令和3年度明和町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第31 認定第9号 令和3年度明和町水道事業決算認定
- 日程第32 議案第57号 令和4年度 総体ー2 Dreamオーシャン総合体育館長寿命化改修工事 請負契約

(午前 9時 00分)

◎開会の宣告

○議長（伊豆 千夜子） おはようございます。

ただいまの出席議員数は14人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年第3回明和町議会定例会第4日目の会議を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

日程につきましては、お手元の日程表により進めたいので、よろしくお願ひします。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（伊豆 千夜子） 日程第1 「会議録署名議員の指名」については、会議規則第126条の規定により、議長から指名します。

2番 松本 忍 議員

3番 乾 健郎 議員

の両名を指名いたします。

◎発議第3号の上程～採決

○議長（伊豆 千夜子） 日程第2 発議第3号 子どもの貧困対策の推進と就

学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書を議題とします。

お諮りします。

この意見書につきましては、会議規則第39条第2項の規定により提案理由の説明を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) ご異議なしと認めます。

したがって、提案理由の説明を省略します。

これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) 質疑される方がないので、これで発議第3号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、採決を行います。

発議第3号 子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書を採決します。

発議第3号について、原案のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) なしと認めます。

これをもって、採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、発議第3号は原案のとおり可決されました。

早速、関係機関に送付します。

◎発議第4号の上程～採決

○議長（伊豆 千夜子） 日程第3 発議第4号 教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書を議題とします。

お諮りします。

この意見書につきましては、会議規則第39条第2項の規定により提案理由の説明を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） ご異議なしと認めます。

したがって、提案理由の説明を省略します。

これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） 質疑される方がないので、これで発議第4号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、採決を行います。

発議第4号 教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書を採決します。

発議第4号について、原案のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) なしと認めます。

これをもって、採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、発議第4号は原案のとおり可決されました。

早速、関係機関に送付します。

◎発議第5号の上程～採決

○議長(伊豆 千夜子) 日程第4 発議第5号 防災対策の充実を求める意見書を議題とします。

お諮りします。

この意見書につきましては、会議規則第39条第2項の規定により提案理由の説明を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) ご異議なしと認めます。

したがって、提案理由の説明を省略します。

これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) 質疑される方がないので、これで発議第5号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、採決を行います。

発議第5号 防災対策の充実を求める意見書を採決します。

発議第5号について、原案のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) なしと認めます。

これをもって、採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、発議第5号は原案のとおり可決されました。

早速、関係機関に送付します。

◎発議第6号の上程～採決

○議長(伊豆 千夜子) 日程第5 発議第6号 義務教育費国庫負担制度の充実を求める意見書を議題とします。

お諮りします。

この意見書につきましては、会議規則第39条第2項の規定により提案理由の説明を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) ご異議なしと認めます。

したがって、提案理由の説明を省略します。

これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) 質疑される方がないので、これで発議第6号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、採決を行います。

発議第6号 義務教育費国庫負担制度の充実を求める意見書を採決します。

発議第6号について、原案のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) なしと認めます。

これをもって、採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、発議第6号は原案のとおり可決されました。

早速、関係機関に送付します。

◎発議第7号の上程～採決

○議長（伊豆 千夜子） 日程第6 発議第7号 女性デジタル人材育成を強力に推進するための支援を求める意見書を議題とします。

お諮りします。

この意見書につきましては、会議規則第39条第2項の規定により提案理由の説明を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） ご異議なしと認めます。

したがって、提案理由の説明を省略します。

これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） 質疑される方がないので、これで発議第7号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、採決を行います。

発議第7号 女性デジタル人材育成を強力に推進するための支援を求める意

見書を採決します。

発議第7号について、原案のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) なしと認めます。

これをもって、採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、発議第7号は原案のとおり可決されました。

早速、関係機関に送付します。

◎発議第8号の上程～採決

○議長(伊豆 千夜子) 日程第7 発議第8号 地方の農地の保全と活用のための支援拡充を求める意見書を議題とします。

お諮りします。

この意見書につきましては、会議規則第39条第2項の規定により提案理由の説明を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) ご異議なしと認めます。

したがって、提案理由の説明を省略します。

これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（伊豆 千夜子） 質疑される方がないので、これで発議第8号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、採決を行います。

発議第8号 地方の農地の保全と活用のための支援拡充を求める意見書を採決します。

発議第8号について、原案のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） なしと認めます。

これをもって、採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、発議第8号は原案のとおり可決されました。

早速、関係機関に送付します。

◎同意第17号の上程～採決

○議長（伊豆 千夜子） 日程第8 同意第17号 教育委員会委員の任命同意についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（世古口 哲哉） おはようございます。

ただいま上程されました同意第17号 教育委員会委員の任命同意につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

このたび、中村一樹氏の教育委員会委員の任期が満了になります。これまで中村氏は、教育委員として大変ご活躍され、その功績も大きく、引き続き教育委員会委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、ここに議会の同意をお願いするものでございます。

よろしく願い申し上げます。

○議長（伊豆 千夜子） これから同意第17号 教育委員会委員の任命同意について採決します。

同意第17号について、これに同意することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） なしと認めます。

これをもって、採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、同意第17号は同意することに決定しました。

◎議案第43号の上程～採決

○議長（伊豆 千夜子） 日程第9 議案第43号 三重県明和インキュベーションセンター設置及び管理に関する条例の制定を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（世古口 哲哉） ただいま上程されました議案第43号 三重明和インキュベーションセンター設置及び管理に関する条例の制定につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、先端技術等の活用や新たな起業・就労機会の拡大を目指し、本施設の設定による地域振興を図るため、本条例を制定するものであります。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願いいたします。

○議長（伊豆 千夜子） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（朝倉 正浩） それでは、議案第43号 三重明和インキュベーションセンター設置及び管理に関する条例の制定についての詳細説明を行います。

議案書の2ページからご覧いただきたいと思います。

こちらは条例となっております。

3ページの第1条で設置及び目的、第2条で名称及び位置を定めており、第3条でそれぞれの事業を定めております。

第4条では、センターの開館日や使用時間を、以下、使用に関する定めのほか、第8条で使用料の上限を定めております。

続いて、議会資料の2-3-1をご覧いただきたいと思います。

設置いたします三重明和インキュベーションセンターの概要となっており、利用時間は平日の午前9時から午後5時までを想定し、必要に応じて土日、夜間も臨時開館を検討することとしております。

資料の2-3-2からは詳細の規則となっており、先ほどの条例に基づく詳細の規定や当面の使用料を定めております。

資料の2-3-5にはレイアウトイメージをつけておりまして、多目的スペ

ースについてはどなたでも利用することが可能であり、コワーキングスペースとミーティングスペースは時間単位などでの利用料を、オフィススペースは法人など月単位での利用を想定しております。

なお、本条例は、令和4年10月1日施行を予定しております。

以上で詳細説明を終わらせていただきます。

○議長（伊豆 千夜子） 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） 質疑される方がないので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから議案第43号 三重明和インキュベーションセンター設置及び管理に関する条例の制定を採決します。

議案第43号について、原案のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） なしと認めます。

これをもって、採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

◎議案第44号の上程～採決

○議長（伊豆 千夜子） 日程第10 議案第44号 明和町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（下村 由美子） おはようございます。

ただいま上程されました議案第44号 明和町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、国家公務員の措置に準じて、育児休業の取得回数制限の緩和や非常勤職員の育児休業の取得要件の緩和等について、所要の改正を行うものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（伊豆 千夜子） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

総務防災課長。

○総務防災課長（松本 章） それでは、議案第44号 明和町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例につきまして、詳細説明を申し上げます。

定例会資料の1-2-1、サムネイルで2をご覧ください。

今回、人事院規則が改正されたことに伴い、国家公務員の措置に準じて、3つの内容で条例改正を実施させていただきたいと存じます。

1つ目は、育児休業の取得回数制限の緩和等についてです。

育児休業が原則分割取得不可から2回まで分割取得が可能となりましたので、育児休業計画書を提出することで、再度の育児休業を取得できるとする規定を

廃止いたします。

また、任期を定めて採用された職員について、任期の更新または継続採用時における再度の育児休業の取得が可能となります。

2つ目は、非常勤職員の子の出生後8週間以内の育児休業の取得要件の緩和です。

非常勤職員が子の出生後、8週間以内に育児休業を取得するための要件として、子が1歳6か月に達する日以降も任用期間があることとなっておりましたが、子の誕生日から8週間から六月を経過する日までと緩和をいたします。

3つ目は、非常勤職員の子が1歳以降の育児休業の取得の柔軟化についてです。

保育所に入所できないなど特別な事情がある場合、育児休業を延長できましたが、延長の開始時期が1歳または1歳6か月の時点に限られておりました。これについて、1歳以降、延長時の開始時期を選択できるようになります。

これらの改正につきましては、令和4年10月1日から施行とさせていただきます。

次ページからは条例の新旧対照表となっておりますが、これらの内容について整理をさせていただいております。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（伊豆 千夜子） 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） 質疑される方がないので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから議案第44号 明和町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

議案第44号について、原案のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） なしと認めます。

これをもって、採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

◎議案第45号の上程～採決

○議長（伊豆 千夜子） 日程第11 議案第45号 明和町半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（下村 由美子） ただいま上程されました議案第45号 明和町半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、引用している租税特別措置法及び租税特別措置法施行令の改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（伊豆 千夜子） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

税務課長。

○税務課長（山口 隆弘） 議案第45号 半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例の詳細説明を申し上げます。

先ほどの提案理由の説明のとおり、引用しています租税特別措置法及び租税特別措置法施行令の改正に伴い、生じた引用条項ずれを整理するものでございます。

議会定例会資料の3-3-1をご覧ください。タブレットのほうは、サムネイル14になります。

資料の新旧対照表により説明させていただきます。

第2条中、下線部、第12条第3項の表第1項を第12条第4項の表第2項に、第45条第2項の表第1項を第45条第3項の表第2号に、第28条の9第10項を第28条の9第10項の第1号に改正するものです。

施行期日につきましては、公布の日から施行することとしております。

以上で詳細説明を終わります。

○議長（伊豆 千夜子） 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） 質疑される方がないので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから議案第45号 明和町半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

議案第45号について、原案のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） なしと認めます。

これをもって、採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

◎議案第46号の上程～採決

○議長（伊豆 千夜子） 日程第12 議案第46号 明和町立学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（下村 由美子） ただいま上程されました議案第46号 明和町立学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、明和町立修正小学校を廃校することに伴い、本条例の一部を改正する必要が生じたこと及び各学校の所在地について一部を訂正する必要が生じたため、所要の改正を行うものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（伊豆 千夜子） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

教育課長。

○教育課長（菅野 亮） ただいま上程されました議案第46号 明和町立学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきまして、詳細説明を申し上げます。

議会定例会資料の12-1-1、新旧対照表をご覧ください。タブレットのサムネイルは15です。

本条例の一部改正は、明和町立修正小学校が令和4年度末をもって廃校することに伴う修正小学校の名称、位置の削除と大淀小学校、上御糸小学校、明星小学校の所在地が現状の地番と異なっているため、併せて3校の位置の改正を行うものです。

附則としまして、施行期日を令和5年4月1日としております。

ご審議の上、お認めいただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（伊豆 千夜子） 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

北岡議員。

○10番（北岡 泰） 10番、北岡。

詳細説明と言われても、一体、この番地がいつこういうふうに変更になったのかとか、原因というのが詳細に説明していただいていないんですけれども、詳細説明を再度お願いいたします。

○議長（伊豆 千夜子） 北岡議員の質問に対する答弁。

教育課長。

○教育課長（菅野 亮） 3校のうち、年月がちょっと今はっきり申し上げられ

ないんですが、大淀小学校は、地番が変わったときに住所のほうは変更しておりますが、この条例の改正を行っていなかったため、この条例のほうの地番だけが改正せずに残っております。

あと、上御糸小学校、明星小学校につきましては、その印刷物等の住所もこの条例の地番と同じになっております。

これについては、もういつにこうなったのかというのは、はっきりちょっと分かっておりません。ですが、現在使われていない地番とか全然違う地番になっておりますので、この機会に変えさせていただきたいというものでございます。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁終わりました。

再質問ございますか。

北岡議員。

○10番（北岡 泰） いつこうなったか分からないというのが問題なんかなというふうに思うんです。上御糸小学校だったら、運動場の施設の整備を何かするときとか、プールの整備をするときとか、様々にその番地確認とか、隣の用地を買収せないかんとかいろんなことがあって、番地確認する機会というのはあったような気がいたすんですが、その原因というのをやっぱりきちっと自分たちで追及していかないと、管理不行き届きということになると思うんですが、そこら辺の考え方はいかがなもんなんでしょうか。どっちかいうと、全体として、副町長かな、よろしくをお願いします。

○議長（伊豆 千夜子） 北岡議員の再質問に対する答弁。

副町長。

○副町長（下村 由美子） 北岡議員のご指摘のとおり、その都度その都度何かの工事があるときに確認をしてくればよかったのかも分かりませんが、そこら辺が失念していた部分があるかと思えます。

今後、そこの辺をきちっと対応できるように、職員も思慮させていただきたいと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（伊豆 千夜子） 再質問ございますか。

○10番（北岡 泰） 結構です。

○議長（伊豆 千夜子） ほかに質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） ほかに質疑される方がないので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから議案第46号 明和町立学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

議案第46号について、原案のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） なしと認めます。

これをもって、採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

◎議案第47号の上程～採決

○議長（伊豆 千夜子） 日程第13 議案第47号 令和3年度明和町水道事業会

計未処分利益剰余金の処分についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（下村 由美子） ただいま上程されました議案第47号 令和3年度明和町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、令和3年度の水道事業決算における未処分利益剰余金1億4,412万1,265円について、資本金への組入れ及び減債積立金の積立てにより処分を行うため、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（伊豆 千夜子） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（坂口 昇） 議案第47号 令和3年度明和町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、詳細説明を申し上げます。

令和3年度水道事業決算における未処分利益剰余金1億4,412万1,265円のうち、資本金への組入れが7,718万1,113円で、これは令和2年度決算において減債積立金に積み立て、起債償還に充当した分を資本金に繰り入れるものです。

また、減債積立金の積立て6,694万152円でございますが、これは令和3年度決算における純利益分を令和3年度の起債償還の財源に充当する減債積立金に積み立てるものでございます。

以上の未処分利益剰余金処分につきまして、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、議会の議決をお願いいたしますので、ご審議の上、お認めいただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（伊豆 千夜子） 詳細説明が終わりました。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) 質疑される方がないので、これで議案第47号の質疑を終わります。

討論される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第47号 令和3年度明和町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを採決します。

議案第47号について、原案のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) なしと認めます。

これをもって、採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

◎議案第48号から議案第56号の一括上程

○議長(伊豆 千夜子) お諮りします。

日程第14 議案第48号から日程第22 議案第56号を一括上程し、議題としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) ご異議なしと認めます。

したがって、

日程第14 議案第48号 令和4年度明和町一般会計補正予算(第3号)

日程第15 議案第49号 令和4年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算
(第2号)

日程第16 議案第50号 令和4年度明和町国民健康保険特別会計補正予算
(第2号)

日程第17 議案第51号 令和4年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計
補正予算(第1号)

日程第18 議案第52号 令和4年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予
算(第1号)

日程第19 議案第53号 令和4年度明和町公共下水道事業特別会計補正予算
(第1号)

日程第20 議案第54号 令和4年度明和町介護保険特別会計補正予算(第1
号)

日程第21 議案第55号 令和4年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算
(第1号)

日程第22 議案第56号 令和4年度明和町水道事業会計補正予算(第1号)

を一括上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(世古口 哲哉) ただいま一括上程されました議案第48号から議案第56号につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第48号 令和4年度明和町一般会計補正予算(第3号)につきましては、総額で2億3,930万円の追加補正をお願いするものでございます。

歳出の主なものといたしまして、総務費では、公共施設の電気料やふるさと寄附返礼品に係る経費、新たに観光DX推進事業に関する経費などを計上しています。

民生費では、過年度国県等支出金返還金などを計上しています。

衛生費では、予防接種委託料などを計上しています。

農林水産業費では、稲作農家応援支援金などを計上しています。

土木費では、町道舗装改良工事に係る経費などを計上しています。

教育費では、教育施設の電気料などのほか、全国大会選手派遣費補助などを計上しています。

これに対して歳入では、国庫支出金、県支出金、繰入金、繰越金をそれぞれ計上しています。

次に、議案第49号 令和4年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、800万円の追加補正をお願いするものでございます。

歳出の主なものといたしまして、歴史的風致維持向上計画推進費で社会資本整備総合計画等の工事請負費などの追加補正をお願いしています。

次に、議案第50号 令和4年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、16万5,000円の追加補正をお願いするものでございます。

歳出といたしまして、総務費で国民健康保険システム改修委託料の追加補正をお願いしております。

次に、議案第51号 令和4年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、70万円の追加補正をお願いしております。

歳出といたしまして、貸付金事業費で債権処理手続に係る役務費を追加補正でお願いしております。

次に、議案第52号 令和4年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、650万円の追加補正をお願いするものでございます。

歳出といたしまして、維持管理費で施設の電気料を追加補正でお願いしてお

ります。

次に、議案第53号 令和4年度明和町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、360万円の追加補正をお願いするものでございます。

歳出といたしまして、維持管理費で施設の電気料を追加補正でお願いしております。

次に、議案第54号 令和4年度明和町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、1,700万円の追加補正をお願いするものでございます。

歳出の主なものといたしまして、諸支出金で一般会計繰出金などを追加補正でお願いしております。

次に、議案第55号 令和4年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、20万円の追加補正をお願いするものでございます。

歳出といたしまして、諸支出金で保険料還付金を追加補正でお願いしております。

次に、議案第56号 令和4年度明和町水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、926万円の追加補正をお願いするものでございます。

収益的支出の営業費用で、各施設の電気料などを追加補正でお願いしております。

詳細につきましては、それぞれ担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

◎議案第48号の詳細説明

○議長（伊豆 千夜子） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

まず、議案第48号につきまして、黄色の表紙、予算に関する説明書の7ペー

ジ、歳出、第2款・総務費からお願いします。

総務防災課長。

○総務防災課長（松本 章） それでは、よろしくお願ひいたします。

予算書7ページ、8ページをご覧ください。

2款・総務費、1項・総務管理費、1目・一般管理費で23万6,000円の追加補正をお願いしております。人事管理費の12節・委託料、人事給与システム改修委託料で23万6,000円の増額で、これは年金制度改正法の施行に伴い、これまで全国健康保険協会に加入しておりました会計年度任用職員について、令和4年10月1日から共済組合の短期組合員として短期給付等が適用されることになるため、これに対応できるようシステムを改修するものでございます。

4目・財産管理費で400万円の追加補正をお願いしております。10節・需用費、電気料で400万円の増額で、これは役場庁舎の電気代につきまして、燃料費調整単価等の上昇に伴い電気料が高騰し、当初見込んでおりました年間予算額を上回る見込みとなったことから、その不足見込額を補正するものでございます。

○議長（伊豆 千夜子） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（朝倉 正浩） 10目・企画費で1億5,463万3,000円を計上しております。

右ページをご覧ください。

内訳といたしまして、7節・報償費は1億1,886万7,000円でふるさと寄附に関する過年度分の返礼品代を、11節・役務費は3,576万6,000円でふるさと寄附の返礼品郵送料等でございます。

12節・委託料で共通地域ポータル構築など3つの事業で2,660万8,000円の減額と、18節・負担金補助及び交付金で同額の2,660万8,000円を追加しております。これはデジタル田園都市国家構想推進交付金事業の経費を当初の委託料から多気町に支払う負担金に変更するものでございます。

○議長（伊豆 千夜子） 生活環境課長。

○生活環境課長（西尾 仁志） 7 ページ、13目の地域振興費では空き家対策事業で10万7,000円を計上しております。

8 ページの空き家対策推進事業の郵送料の10万7,000円ですが、これは教育厚生常任委員会や全員協議会でご説明をいたしました三重空き家流通促進モデル事業において、空き家を所有されている方々に意向調査を行うための郵送料で、300件を予定しております。国の10分の10の補助でございますため、実績報告後に国から入金される予定でございます。

○議長（伊豆 千夜子） 斎宮跡・文化観光課長。

○斎宮跡・文化観光課長（日置 加奈子） 14目・地方創生推進交付金事業費に1,604万円の追加補正をお願いしております。これは持続可能な観光地づくりを目指した観光DX事業、事業期間3か年がこのたび内閣府から採択されたので、その初年度の事業を実施するためのものです。

7 節・報償費24万円は、教育委員会と連携して行う地域学習交流事業で、町内6校の小学生がバスを利用して地域交流学習を行う際に解説を行ってくれる講師の方々の謝金です。

10 節・需用費60万円は、地域学習交流事業を行う際に必要となるコロナ対策物品やその他の消耗品の費用です。

12 節・委託料1,400万円は、3つの委託事業のための経費です。

1 つ目は、持続可能な観光地づくり事業の委託料で800万円を計上しております。SDGsの達成に向けて、GSTCの国際認定を目指して、それに必要なサステナビリティ・コーディネーターの育成に向けた専門人材を招く費用、また、観光振興計画の見直しを図るため、調査や意見交換会の開催の費用、そして町内観光人材事業者に対してのサステナビリティ・コーディネーターによる研修を実施する費用となっております。また、それと同時に、持続可能な観光商品の開発を行う費用、こちらもこの中に入っております。これらを合計して総額800万円をお願いしております。

2 つ目といたしましては、誘客プロモーション事業の委託料で100万円を計

上しております。これは大都市で開催される商談会への参加や旅行博等での展示会出展費用とそのため旅費や資料作成費用となります。

3つ目は、メタバース観光産業導入事業の委託料で500万円を計上しております。明和版メタバースの来年度の本格実走に向け、まず初年度はどのような内容にするかの検討を行っていきます。内容といたしましては、視察や検討会議の開催を行う経費を予定しております。

13節・使用料及び賃借料120万円は、地域学習交流事業を行う際のバスの借り上げ料として計上しております。

○議長（伊豆 千夜子） 住民ほけん課長。

○住民ほけん課長（吉川 伸幸） 3項・戸籍住民基本台帳費、1目・戸籍住民基本台帳費に2万9,000円の追加補正をお願いしております。内訳としましては、22節・償還金利子及び割引料に2万9,000円を計上しております。令和3年度の中長期在留者住居地届出等事務委託費の精算に伴う返還金でございます。

○議長（伊豆 千夜子） 総務防災課長。

○総務防災課長（松本 章） 9ページ、10ページをご覧ください。

4項・選挙費、2目・県知事、県議会議員選挙費、11節・役務費、回線通信費で5万円の増額、12節・委託料、投票会場回線接続委託料で5万円の減額、3目・参議院議員選挙費、11節・役務費、回線通信費で13万6,000円の増額、12節・委託料、投票会場回線接続委託料で13万6,000円の減額、4目・町長、町議会議員選挙費、11節・役務費、回線通信費で5万円の増額、12節・委託料、投票会場回線接続委託料で5万円の減額で、これらは期日前投票所として使用する外部施設と本庁を結ぶ回線の使用料を当初システム保守管理業者に委託料として支払う予定でしたが、直接NTTに支払うこととなったため、支出科目の組替えをお願いするものでございます。

5項・統計調査費、2目・各種統計調査費で7,000円の追加補正をお願いしております。11節・役務費、郵送料で7,000円の増額で、これは就業構造基本調査において、新型コロナウイルス感染拡大防止のため調査書の回収を対面

でなく郵送で対応するため、その郵送料を補正するものでございます。

○議長（伊豆 千夜子） 健康あゆみ課長。

○健康あゆみ課長（青木 大輔） 3款・民生費、1項・社会福祉費、5目・障がい者福祉費に12万8,000円の増額をお願いしております。12節・委託料の12万8,000円は、介護障がい福祉職員を対象に臨時の報酬改定を行うために、障害者福祉システムを改修するものです。

○議長（伊豆 千夜子） 住民ほけん課長。

○住民ほけん課長（吉川 伸幸） 2項・児童福祉費、1目・児童福祉総務費に1,190万円の追加補正をお願いしております。内訳としましては、22節・償還金利子及び割引料に1,190万を計上しております。令和3年度の子育て世帯への臨時特別給付金に係る国庫補助金の精算に伴う返還金でございます。

○議長（伊豆 千夜子） こども課長。

○こども課長（西村 正樹） 3目・児童保育費で140万の増額をお願いしております。

内訳は10ページになります。

18節・負担金補助及び交付金で保育対策総合支援事業費補助として計上しております。これは新型コロナウイルス感染症対策の支援として、町内の私立の3園において感染症対策を行う場合の職員の時間外手当や消毒などの消耗品を対象として補助いたします。園の定員によって補助額が違い、いつきのみやこども園は40万円、残りの2園が各50万円となり、合わせて140万円となっております。そのうち国から2分の1の補助を受け、私立の園へ補助するものでございます。

○議長（伊豆 千夜子） 健康あゆみ課長。

○健康あゆみ課長（青木 大輔） 11ページ、12ページをご覧ください。

4款・衛生費、1項・保健衛生費、5目・精神保健対策推進費に747万5,000円の増額をお願いしております。12節・委託料の747万5,000円は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、65歳以上の高齢者インフル

エンザワクチン予防接種の自己負担金を2,000円から1,000円にすることで増額になる分を計上しております。

6目・母子衛生費に500万円の増額をお願いしております。18節・負担金補助及び交付金の500万円は、インフルエンザワクチン接種費用臨時助成の500万円で、生後6か月から中学3年生を対象に実施するインフルエンザワクチン接種費用の助成金を計上させていただくものです。

○議長（伊豆 千夜子） 産業振興課長。

○産業振興課長（堀 真） 6款・農林水産業費、1項・農業費、3目・農業振興費で405万円の補正をお願いさせていただいております。新型コロナウイルス感染対策農業支援事業の中の明和町稲作農家応援支援金事業につきまして、昨年につきましては、令和3年度の米のJAの概算払いが全国的に大きく下落したことで、農家さんへの減収対策として1俵当たり300円の支援金を交付するため、6月議会に補正をお認めいただき、現在実施に向け調整をしているところでございますが、今回その支援対象をもう少し拡大させて実施させていただきたいことから、18節・負担金補助及び交付金で支援金といたしまして400万円、農家の通知、郵送料といたしまして役務費5万円の補正をお願いさせていただいております。

次に、5目・農地費で220万円の補正をお願いさせていただいております。10節・需用費、電気代の補正でございます。主に原油価格高騰の影響を受け燃料調整費が上がったことにより、昨年に比べ排水機場の電気代が高くなってきております。昨年の4月、7月と今年度の同じ月の電気代を比較いたしますと、150%程度の増額となっておりますため、増額をお願いしたいと考えております。

次に、2項・水産業費で30万円の補正をお願いしております。委員会、一般質問等でもご説明させていただきましたが、鶏ふんを原料としております海の肥料を設置を考えております。今年度は試験的な設置になりますが、100個程度の設置を考えておまして、18節・負担金補助及び交付金で水産業振興対策補助といたしまして30万円の補正をお願いしております。

○議長（伊豆 千夜子） 建設課長。

○建設課長（西尾 直伸） 8款・土木費、2項・道路橋梁費、3目・道路新設改良費で867万円の増額をお願いしております。これは町道前野川尻線と県道伊勢松阪線との前野交差点で、町道の改良工事に必要な予算となっております。12節・委託料で設計、分筆等に必要な経費として97万円、それと14節・工事請負費で道路と民地との境部に道路側溝の設置工事費として380万円、それから16節・公有財産購入費で土地の購入費として270万円、21節・補償補填及び賠償費で浄化槽と立木等の補償費で120万円の増額補正をお願いしております。位置及び断面の計画等につきましては、総務産業常任委員会資料の9-1-2をご覧ください。

続いて、次ページの13、14ページをご覧ください。

3項・河川費、1目・河川総務費、18節・負担金補助及び交付金で26万8,000円をお願いしております。これは大堀川支川を伊勢市が3年かけてしゅんせつする費用の負担金でございます。明和町と伊勢市は準用河川大堀川支川改修に関する協定書を平成17年2月1日に締結しております。これは事業が伊勢市が実施し、流域面積割合で事業費の補助残の負担をするものです。負担割合は22.3%で流域面積は0.78キロ平米でございます。主に新茶屋地区が流域でございます。

なお、詳しい実施箇所につきましては、総務産業常任委員会資料の9-1-1をご覧ください。

○議長（伊豆 千夜子） 生活環境課長。

○生活環境課長（西尾 仁志） 17ページ、5項・住宅費、1目・住宅管理費では40万円を計上しております。これは14ページの住宅管理費の施設等修繕料40万円でございますが、これは斎宮団地において、浄化槽の点検時に浄化槽内の仕切り板にひび割れが発見され、中で汚水が往来している状態であり、このまま放置をいたしますとタンク内部の傷みが進み、さらに修繕費用がかさむおそれもあることから、早期発見のうちに修繕料をお願いするものでございます。

○議長（伊豆 千夜子） 教育課長。

○教育課長（菅野 亮） 10款・教育費、2項・小学校費、2目・学校運営費で32万3,000円の追加をお願いしております。学校運営費の1節・報酬、各種委員等報酬で、専門委員の報酬の増額及び開催日数の増等による補正でございます。

続きまして、2項・小学校費、1目・小学校費で1,535万円の追加をお願いします。

14ページですが、小学校施設管理費の10節・需用費の電気料で850万円、施設等修繕料で50万円を計上しております。電気料につきましては、電気料の値上げによるものと、今回の猛暑でエアコンの使用量が増えたことも影響しております。コロナ対策で換気もしながらの使用でございまして、当初の見込みをはるかに大幅に超える執行状況となっております。施設等修繕料につきましては、年2回行っております各校の遊具点検によりまして使用禁止の判定が出た危険な施設の修繕を行います。明星小のブランコ4式、大淀小のブランコ6式について座板連結部金具の摩耗による取替え、斎宮小の複合遊具、回転滑り台腐食部の穴埋め塗装を行います。

それから、14節・工事請負費、施設維持補修工事43万8,000円と18節・負担金補助及び交付金、土砂崩壊復旧工事負担金230万4,000円は、斎宮小学校と近鉄山田線境界の土砂崩壊復旧工事に係るものでございます。

お手元のタブレットで教育厚生常任委員会資料の12、教育課を開いていただきたいと思っております。

資料の12-1-2になります。委員会でも説明させていただきましたが、7月15日夜間にあった短時間の集中豪雨で、この近鉄山田線、斎宮小境界の土砂が崩壊し、コンクリート防護柵の倒壊がありました。12-1-2は直後の状況で、12-1-3と4は撤去し仮押さえをした状況です。この原因につきまして、斎宮小からの雨水が近鉄側に流れ込み、土砂の崩壊とともに近鉄の防護柵を倒壊させた可能性があるため、近鉄側から復旧に係る負担金の申入れがありました。

て、近鉄側と協議を重ねた結果、工事費折半で復旧工事を行う運びとなりました。工事の内容は、12-1-6と7に位置図と平面図をつけております。崩れた部分を復旧しまして、近鉄側は張りコンクリート、町側は柵板を設置し盛土を行います。

また、この工事と別に、近鉄側に雨水が流れ込まないように、斎宮小内において雨水排水の工事を行います。資料は12-1-5です。雨水が流れ込みやすい傾斜の低い部分に縁石を設置しまして、水のたまる箇所にもすを設置し、給食室側のすにつなげ、校内排水路を通して校外に流します。

以上の負担金と工事費について、よろしくお願いいたします。

続きまして、小学校運営費の349万8,000円は、新型コロナウイルス感染症対策のための学校保健特別対策事業に係るものです。各小・中学校に児童・生徒数の規模に合わせて対策経費を配分するもので、国の2分の1補助、残り2分の1が町費となります。補助対象額が明和中は180万円、斎宮小は135万円、その他の小学校は90万円となっております。各学校より希望を取りまして取りまとめの上、各科目に計上しております。

10節・需用費、感染症対策用消耗品の308万4,000円は、消毒用アルコール、ビニール手袋、マスクなどの感染症対策のための消耗品費です。

11節・郵送料9,000円は、感染対策により行事等を縮小した分、お便りを充実し発行部数を増やしており、その郵送料の増です。

13節・使用料及び賃借料の自動車等借り上げ料14万5,000円は、感染防止対策のため社会見学時におけるバスの借り上げ台数の増、また密を避けるため大型バスに変更する等の対応による増です。

17節・備品購入費、施設用備品購入26万円は、同じく感染症対策の備品購入で、休憩用のテント、これを密を避けるためにテント数を増やすものです。

小学校振興費の17節・備品購入費、教材備品購入11万円は、文科省の理科教育設備整備事業に係る理科振興備品の購入費です。これにつきましては、国の交付決定通知を受けまして6月補正で上程し、お認めいただきましたが、その

後、国からの追加依頼の交付決定がありましたので、再度増額をお願いするものでございます。対象校は齋宮小学校です。

続きまして、15ページをお願いいたします。

3項・中学校費、1目・中学校費で578万4,000円の追加をお願いします。

中学校施設管理費の10節・需用費、電気料で300万円を計上しております。小学校費と同様、電気料の値上げと使用量の増によるものでございます。

中学校運営費の10節・需用費、感染症対策用消耗品費23万1,000円と17節・備品購入費、施設用備品購入19万9,000円は、小学校費と同様、新型コロナウイルス感染症対策のための学校保健特別対策事業に係るものです。消耗品費は、消毒用アルコール、ビニール手袋、使い捨ての歯鏡等です。備品購入費は、密を避けるための部活の休憩用テントの増、同じく検査の際に密を避けるため、視力検査機を新たに購入するものです。

18節・負担金補助及び交付金の選手派遣費補助235万4,000円は、中学校部活動におきまして公式大会への参加に係る旅費等の補助で、中体連の県大会で好成績を収めました女子ソフトボール、男子サッカー、女子バレーボール部が東海大会に出場、また女子ソフトボール部は全国大会にも出場いたしました。これは北海道で開催しました。これらによる選手派遣費補助の追加補正をお願いするものでございます。

○議長（伊豆 千夜子） 齋宮跡・文化観光課長。

○齋宮跡・文化観光課長（日置 加奈子） 5項・社会教育費、4目・文化財保存活用費で100万円の増額補正をお願いしております。その内容は、27節・繰出金、齋宮跡保存事業特別会計への繰出金の100万円の増額になります。

こちらにつきましては、齋宮跡保存事業特別会計でご説明いたします。

○議長（伊豆 千夜子） 歳出の説明が終わりましたので、続きまして、5ページ、歳入をお願いします。

まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（朝倉 正浩） 15款・国庫支出金、2項・国庫支出金、

1目・総務費国庫補助金、1節・総務費国庫補助金で新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金900万円を計上しております。補助率100%でございます。

○議長（伊豆 千夜子） 斎宮跡・文化観光課長。

○斎宮跡・文化観光課長（日置 加奈子） 続きまして、同節で地方創生推進交付金、持続可能な観光地づくりを目指した観光DX事業交付金で802万円を計上しております。補助率は2分の1でございます。

○議長（伊豆 千夜子） こども課長。

○こども課長（西村 正樹） 2目・民生費国庫補助金、1節・民生費国庫補助金、保育対策総合支援事業費補助で70万円の増額をお願いしております。これは歳出のときにご説明いたしました私立の園への新型コロナウイルス感染症対策の支援に対しまして、国から2分の1の補助を受けるものでございます。

○議長（伊豆 千夜子） 教育課長。

○教育課長（菅野 亮） 5目・教育費国庫補助金、2節・義務教育国庫補助金で387万5,000円を計上しております。

理科教育設備費等補助5万円は、歳出で説明しました文科省の理科教育設備整備事業に係る理科振興備品の購入に対する補助で、補助率は2分の1です。

学校保健特別対策事業費補助382万5,000円は、歳出で説明しました小・中学校における新型コロナ感染症対策に対する文科省の補助で、補助率は2分の1でございます。

○議長（伊豆 千夜子） 総務防災課長。

○総務防災課長（松本 章） 16款・県支出金、3項・委託金、1目・総務費委託金、3節・統計調査費委託金、各種統計調査委託で7,000円の追加をお願いします。これは就業構造基本調査に係る委託費の追加交付分でございます。

○議長（伊豆 千夜子） 健康あゆみ課長。

○健康あゆみ課長（青木 大輔） 19款・繰入金、1項・特別会計繰入金、1目・介護保険特別会計繰入金に1,368万5,000円の増額をお願いしております。

1 節・介護保険特別会計繰入金の1,368万5,000円は、令和3年度の介護保険事業の精算に伴い、超過して一般会計から負担していたものについて、介護保険特別会計から繰り入れるものでございます。

○議長（伊豆 千夜子） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（朝倉 正浩） 19款・繰入金、2項・基金繰入金、6目・ふるさと寄附基金繰入金、1節・ふるさと寄附基金繰入金で1億5,883万3,000円を計上しております。これはふるさと寄附基金を各事業に充てるもので、道路公園事業に330万円、産業振興事業に90万円、ふるさと寄附事業として、過年度寄附分の返礼品等の経費として1億5,463万3,000円を支払うため、基金を取り崩すものでございます。

続いて、20款・繰越金、1項・繰越金、1目・繰越金、1節・繰越金で4,518万円を計上しております。これは前年度繰越金でございます。

○議長（伊豆 千夜子） 続きまして、議案書の一般会計補正予算21ページ、第2表、繰越明許費をお願いします。

建設課長。

○建設課長（西尾 直伸） 繰越明許費でございます。

8款・土木費、2項・道路橋梁費、事業名、道路防災事業の大淀役場坂本線の冠水対策工事費でございます。標準工期が令和5年11月頃まで必要なため、入札の公示の公告から翌年度をまたいだ工期としたいため、前払いの上限5,000万円以外を明許するものでございます。なお、詳しい計画につきましては、6月の総務産業常任委員会資料の9-2-10をご覧ください。

○議長（伊豆 千夜子） 続きまして、議案書の22ページ、第3表、債務負担行為補正をお願いします。

まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（朝倉 正浩） 第3表、債務負担行為補正でございます。

こちら第3表、債務負担行為でふるさと納税推進業務に関しまして、令和4年度中に契約し、令和5年度から令和7年度までの3年間を業務委託すること

により発生するふるさと納税返礼品調達配送費用及び業務委託料について、債務負担行為として設定させていただくものでございます。

○議長（伊豆 千夜子） こども課長。

○こども課長（西村 正樹） 放課後児童クラブ運営業務費において、令和5年度の業務委託を締結するため、その委託料の限度額2,800万円を債務負担行為として設定させていただくものでございます。よろしく願いいたします。

○議長（伊豆 千夜子） 以上で、議案第48号の詳細説明を終わります。

◎議案第49号の詳細説明

○議長（伊豆 千夜子） 続きまして、議案第49号の説明を歳入歳出併せてお願いいたします。

齋宮跡・文化観光課長。

○齋宮跡・文化観光課長（日置 加奈子） 歳出から説明させていただきます。

齋宮跡保存事業特別会計の7ページ、8ページ、サムネイル33、34をご覧ください。

1款・総務費、1項・総務管理費、2目・保存活用費で17万2,000円の追加補正をお願いしております。内訳としましては、17節・備品購入費に17万2,000円を計上しております。地方創生臨時交付金を活用させていただいて、いつきのみや歴史体験館と地域交流センターの着つけ体験の着つけ室に1台ずつ空気清浄機を設置させていただくための予算となります。

そして、4目・歴史的風致維持向上計画推進費で782万8,000円の追加補正をお願いしております。これはJA多気郡齋宮支店跡地の発掘調査に係る諸経費でございます。

内訳といたしましては、7節・報償費で作業員等の報償費395万2,000円を計

上しております。

10節・需用費では、発掘調査に係る消耗品費といたしまして20万3,000円と燃料費といたしまして10万円を計上しております。

11節・役務費で仮設トイレのし尿くみ取り料2万円、12節・委託料で測量基準点設置委託料30万円、13節・使用料及び賃借料で重機等借り上げ料155万5,000円、14節・工事請負費で発掘調査仮囲いとフェンスの設置工事費129万8,000円、15節・原材料費で発掘現場の埋戻しと防塵、防草対策のための原材料費40万円を発掘調査に係る諸経費等として計上させていただいております。

次に、歳入の説明に移らせていただきます。

斎宮跡保存事業特別会計5ページ、6ページ、サムネイル31、32をご覧ください。

歳出でお願いさせていただいた増額補正に対しての歳入の予算といたしまして、3款・繰入金、1項・他会計繰入金、1目・一般会計繰入金、1節・一般会計繰入金で100万円、そして4款・繰越金、1項・繰越金、1目・繰越金、1節・繰越金で前年度繰越金から700万円の合計800万円を計上しております。

◎議案第50号の詳細説明

○議長（伊豆 千夜子） 続きまして、議案第50号の説明を歳入歳出併せてお願いいたします。

住民ほけん課長。

○住民ほけん課長（吉川 伸幸） 国民健康保険特別会計7ページ、8ページをお願いいたします。サムネイルは43、44でございます。

1款・総務費、1項・総務管理費、1目・一般管理費に16万5,000円の追加補正をお願いしております。内訳としましては、11節・委託料に16万5,000円

を計上しております。こちらは国民健康保険税の未就学児童均等割の減額措置が導入されたことに伴い、国民健康保険システムを改修する委託料でございます。

次に、歳入について説明させていただきます。

5 ページ、6 ページをお願いします。サムネイル41、42番でございます。

5 款・県支出金、1 項・県負担金補助金、1 目・保険給付費等交付金、2 節・特別交付金に16万5,000円を計上しております。こちらは先ほど歳出、総務費のところの説明いたしましたシステム改修に係る特別調整交付金でございます。交付率は100%でございます。

◎議案第51号の詳細説明

○議長（伊豆 千夜子） 続きまして、議案第51号の説明を歳入歳出併せてお願いいたします。

生活環境課長。

○生活環境課長（西尾 仁志） 7 ページ、タブレット、サムネイル53の1 款・住宅新築資金等貸付事業、1 項・貸付金事業費、1 目・貸付金事業費で70万円を計上しております。

8 ページ、サムネイル54の貸付金事業費の債権処理手続費用70万円でございますが、これは債権を回収するために必要な家庭裁判所への予納金です。該当の土地建物に抵当権がついており、抵当権者が明和町で担保の設定がされております。これは今回該当の土地建物の対象者が死亡し、職権により相続人を確認した上で訪問を行い、現在、相続人は相続放棄の手続中でございます。その後、土地建物を売却して債権を回収するためには相続財産管理人が必要となつてまいりますため、そのときの費用として裁判所に予納金をお願いするもので

ございます。

次に、歳入でございますけれども、歳入につきましては、5ページのサムネイル51、3款・繰越金、1項・繰越金、1目・繰越金でございますけれども、そのうち6ページのサムネイル52の前年度繰越金で70万円を計上しております。

◎議案第52号及び議案第53号の詳細説明

○議長（伊豆 千夜子） 続きまして、議案第52号、53号の説明を歳入歳出併せてお願いします。

上下水道課長。

○上下水道課長（坂口 昇） 議案第52号 農業集落排水事業特別会計補正予算についてご説明をいたします。

それでは、歳出からご説明いたします。

農業集落排水事業特別会計の7ページ、8ページをご覧ください。サムネイルは63ページ、64ページでございます。

1款・事業費、1項・農業集落排水事業費、2目・維持管理費におきまして650万円の追加補正をお願いしております。この内訳は、10節・需用費、笹笛処理場及び下御糸北処理場などの汚水処理施設の電気料金の高騰による追加補正をお願いしております。こちらは中部電力の電気料燃料調整費によるもので、昨年8月の使用料金と比較して約50%の上昇をしております。

続きまして、歳入でございます。

農業集落排水事業特別会計5ページ、6ページをご覧ください。

6款・繰越金、1項・繰越金、1目・繰越金、1節・繰越金の前年度繰越金につきまして650万円の増額をお願いいたします。先ほど申し上げました歳出の財源として繰越金の増額をお願いするものでございます。

議案第53号 公共下水道事業特別会計補正予算についてご説明をいたします。
それでは、歳出からご説明いたします。

公共下水道事業特別会計 7 ページ、8 ページをご覧ください。サムネイルは
73ページ、74ページでございます。

1 款・事業費、1 項・公共下水道事業費、3 目・維持管理費におきまして
360万円の追加補正をお願いいたします。こちらも農業集落排水事業特別会計
と同様に、10節・需用費、明和浄化センター及びマンホールポンプなどの汚水
処理施設の電気料金の高騰による追加補正をお願いいたします。

続きまして、歳入でございます。

公共下水道事業特別会計 5 ページ、6 ページをご覧ください。

5 款・繰越金、1 項・繰越金、1 目・繰越金、1 節・繰越金につきまして
360万円の増額をお願いいたします。先ほど申し上げました歳出の財源として
繰越金の増額をお願いするものでございます。

◎議案第54号の詳細説明

○議長（伊豆 千夜子） 続きまして、議案第54号の説明を歳入歳出併せてお願
いします。

健康あゆみ課長。

○健康あゆみ課長（青木 大輔） まず、歳出のほうから説明させていただきま
す。

予算に関する説明書の介護保険特別会計 7 ページ、8 ページ、サムネイル83、
84をご覧ください。

1 款・総務費、1 項・総務管理費、1 目・一般管理費に310万5,000円を計上
しております。22節・償還金利子及び割引料の310万5,000円は過年度国県等負

担金等返還金で、令和3年度事業の精算に伴い、返還が生じた国県社会保険診療報酬支払基金への負担金の返還金でございます。

5款・諸支出金、1項・償還金及び還付加算金、1目・第1号被保険者保険料還付金に21万円を計上しております。22節・償還金利子及び割引料の21万円は、死亡などにより過年度の保険料が減額されたことに伴う保険料還付金でございます。今後の支払い見込みにより予想される不足分を計上しております。

5款・諸支出金、2項・繰出金、1目・一般会計繰出金に1,368万5,000円を計上しております。28節・繰出金の1,368万5,000円は、令和3年度事業の精算に伴い、超過した一般会計からの負担分について返還するため、一般会計へ繰り出すものでございます。

次に、歳入の説明に移らせていただきます。

5ページ、6ページ、サムネイル81、82をご覧ください。

4款・県支出金、1項・県負担金、1目・介護給付費県負担金に614万7,000円を計上しております。2節・過年度分介護給付費県負担金の614万7,000円は、令和3年度事業の精算に伴い、不足分について県より追加交付されるものでございます。

7款・繰越金、1項・繰越金、1目・繰越金に1,085万3,000円を計上しております。1節・繰出金の1,085万3,000円は前年度繰越金で、歳入歳出の調整分を計上しております。

◎議案第55号の詳細説明

○議長（伊豆 千夜子） 続きまして、議案第55号の説明を歳入歳出併せてお願いいたします。

住民ほけん課長。

○住民ほけん課長（吉川 伸幸） 歳出のほうから説明させていただきます。

後期高齢者医療特別会計の7ページ、8ページをお願いいたします。サムネイルは93、94でございます。

4款・諸支出金、1項・償還金及び還付加算金、1目・保険料還付金に20万円の追加補正をお願いしております。内訳としましては、22節・償還金利子及び割引料に20万円を計上しております。こちらは保険料の還付金について不足が生じることが見込まれることから追加補正をお願いするものでございます。

次に、歳入の説明に移らせていただきます。

5ページ、6ページをお願いいたします。サムネイル91、92でございます。

4款・繰越金、1項・繰越金、1目・繰越金、1節・繰越金20万円を計上しております。こちら歳出の補正額に見合う調整分として前年度繰越金を充当するものでございます。

◎議案第56号の詳細説明

○議長（伊豆 千夜子） 続きまして、議案第56号の説明を歳入歳出を併せてお願いいたします。

上下水道課長。

○上下水道課長（坂口 昇） 水道事業会計補正予算についてご説明をいたします。

水道事業会計予算書の企の1、企の2ページをご覧ください。サムネイルは97ページ、98ページでございます。

収益的支出からご説明いたします。

1款・水道事業費用、1項・営業費用、1目・原水及び上水費につきまして

926万円の追加補正をお願いいたします。その内訳といたしまして、19節・修繕料は206万円の増額をお願いいたします。7月に発生しました南部水源地の落雷被害による制御水深機器の故障及び6月に発生しました北部第3水源地の非常用発電機故障につきまして、既決予算にて対応させていただきましたので、今年度予定の修繕工事を執行するため修繕料の追加補正をお願いいたします。

この北部第3水源地発電機故障につきましては、令和4年6月22日施設点検の際に、北部第3水源地非常用発電機のラジエーターの放熱部分からの冷却水漏れを発見いたしました。そして、冷却水が減ると補充をするリザーブタンクも空になっている状態でした。直近の点検では確認されておりました。冷却水がない状態で発電機が稼働するとエンジンが焼きつき、重大な故障につながるおそれがありますことから、急遽、修理業者よりメーカーに問い合わせをしましたところ、今回の放熱部分につきましては既に生産をしておらず、部品交換ではなくラジエーター本体をメーカーの工場に持ち込み修理が必要となるとの回答がありましたので、その旨対応をいたしました。

しかし、修理期間中は、落雷や台風による停電時に非常用発電機が稼働できず、水源地の機能が停止してしまいますことから、応急的に代替えの非常用発電機を設置し、その間にラジエーターの工場修理を行ったという修繕工事の内容でございます。

また、21節・動力費につきましては、電気使用料金の高騰により、動力費、水源地電気料720万円の追加補正をお願いいたします。

また、予算書企の3ページ、補正予定キャッシュフロー計算書以下の説明は省略をさせていただきます。

○議長（伊豆 千夜子） 本日の審議予定は説明までですので、質疑、討論、採決は9月15日に行うことにします。

以上で一括上程しました各議案の詳細説明を終わります。

お諮りします。

議事整理のため、暫時休憩したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) 異議なしと認めます。

よって、暫時休憩いたします。

35分までお願いします。

(午前 10時 24分)

(午前 10時 41分)

○議長(伊豆 千夜子) それでは、休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど、議案第56号の説明のとき、歳入歳出と申し上げましたが、収入支出と訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。

◎認定第1号から認定第9号の一括上程

○議長(伊豆 千夜子) お諮りします。

日程第23 認定第1号から日程第31 認定第9号を一括上程し、議題としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) 異議なしと認めます。

したがって、

日程第23 認定第1号 令和3年度明和町一般会計歳入歳出決算認定

日程第24 認定第2号 令和3年度明和町斎宮跡保存事業特別会計歳入歳出

決算認定

日程第25 認定第3号 令和3年度明和町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

日程第26 認定第4号 令和3年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定

日程第27 認定第5号 令和3年度明和町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定

日程第28 認定第6号 令和3年度明和町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定

日程第29 認定第7号 令和3年度明和町介護保険特別会計歳入歳出決算認定

日程第30 認定第8号 令和3年度明和町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

日程第31 認定第9号 令和3年度明和町水道事業決算認定

を一括上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（世古口 哲哉） ただいま一括上程されました認定第1号から認定第9号まで、令和3年度明和町一般会計歳入歳出決算認定のほか7つの特別会計歳入歳出決算認定及び水道事業決算認定につきまして、地方自治法並びに地方公営企業法の規定に基づき、7月11日から25日までの間の9日間の日程で審査を受けました関係書類を監査委員の意見書とともに提出させていただきましたので、その概要につきましてご説明を申し上げます。

まず、令和3年度の決算額の概要でございますが、一般会計の決算規模は、歳入総額124億287万106円、歳出総額112億876万9,753円で、歳入歳出差引額は11億9,410万353円となりました。

この額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は11億8,765

万353円、単年度収支額については3億5,022万3,872円、実質単年度収支額についても4億5,022万3,872円のそれぞれ黒字となりました。

また、特別会計の決算規模は、斎宮跡保存事業特別会計ほか6つの特別会計を合わせまして、歳入総額76億447万9,860円、歳出総額70億5,387万4,237円で、歳入歳出差引額は5億5,060万5,623円となり、いずれの会計も黒字でありました。

水道事業の決算は、収益的収入及び支出で水道事業収益が4億6,916万3,625円、水道事業費用が3億9,656万7,128円となりました。また、資本的収入及び支出では、資本的収入が7,768万6,500円で、資本的支出が2億7,512万2,497円となりました。資本的支出に対する資本的収入の不足する額の1億9,743万5,997円は、損益勘定留保資金、減債積立金で補填しています。

それでは、令和3年度に実施しました主な施策・事業につきまして、第6次総合計画の4つの大綱に沿って実績や成果を申し上げます。

1、つながり（健康福祉・人権）

社会福祉総務費で、障がい者、子ども、一人親家庭等の医療費助成や高齢者・重度心身障がい者タクシー助成を行ったほか、特別出産祝い金の支給を行いました。

保健衛生総務費では、地域医療体制の推進や各種予防接種を実施したほか、救急医療や休日・夜間応急診療などの地域医療体制の確立に努めたほか、新型コロナウイルス感染症対策に取り組みました。

人権対策費では、人権意識の普及と向上を図るために開催を予定していた人権講演会が新型コロナウイルス感染症の影響で中止になったものの、人権意識高揚のための啓発と男女共同参画の意識向上のための取組を実施しました。

また、人権センター費では、全ての町民の人権が尊重される「明るく住みよい明和町」の実現を目指し、地域福祉の向上や人権啓発、住民交流の拠点として各種講座等は開催が制限されたものの、自主サークル活動等の運営や生活相談業務を実施しました。

2、育み（子育て・教育・歴史文化）

児童福祉総務費では、子育て世帯への臨時特別給付金等を支給しました。

児童保育費では、町立保育所及び認定こども園の運営や新型コロナウイルス感染症対策のほか町内の私立認定こども園への施設型給付に取り組みました。

小学校費で、上御糸小学校校舎屋上の防水改修工事を実施したほか、小学校区編制に係る調査業務委託を実施しました。

幼稚園・保育所・こども園の「外国語に親しむ活動」、小学校の「外国語活動」、中学校の「外国語」の授業を外国語指導助手を中心に推進しました。

また、中学生においては、学習の場を提供する地域未来塾事業を継続するとともに、小中学校の児童生徒のいじめや不登校の解決に向け、スクールソーシャルワーカーを引き続き配置しました。

公民館費では、大集会場の音響設備改修を行いました。

文化財保存活用費では、クラウドファンディングも活用し、斎宮のハナショウブ群落のポンプ改修や木柵設置を行いました。

斎宮跡保存事業では、歴的風致維持向上計画に基づく環境整備で、祓戸広場整備や東加座広場整備、幹線排水路整備などを行いました。

3、安心（防災防犯・環境・生活基盤）

災害対策費では、屋外拡声子局の鋼管柱の更新や避難所表示看板設置のほか、応急給水用浄水装置の整備などを行いました。

交通安全対策費では、子どもたちなどを対象とした交通安全教室を実施したほか、交通安全標示板の設置などを行いました。

防犯対策費では、防犯灯設置及び修繕工事のほか、防犯カメラの設置を行いました。

環境衛生費では、新たに地域再生エネルギー導入戦略の策定に関する委託を実施したほか、再生資源集団回収奨励金や生ごみ処理機等購入補助金による減量化対策等環境共生型の地域づくりを支援しました。

道路新設改良費等で、社会資本整備総合交付金事業を活用して、老朽化対策

や通学路危険箇所対策等に取り組んだほか、道路防災事業を推進しました。

消防施設費では、消防団の小型動力ポンプを整備しました。

下水処理費では、合併処理浄化槽設置整備事業による補助金交付に取り組み、下水道事業では、明星地区を中心に下水道管路施設工事を実施しました。

上水道事業では、安全な水を安定的に供給するため、北部第2水源の自家発電設備改修工事及び大淀・斎宮地内における上水道拡張工事を実施しました。

4、創造（産業・地域戦略・行政経営）

農業総務費で、松くい虫防除事業を実施したほか、環境・緑化の取組に対する支援を行いました。

農業振興費で、経営所得安定対策に取り組んだほか、新型コロナウイルス感染症対策として収入保険加入支援などの農業者支援を行いました。

農地費では、県営パイプライン事業を推進したほか、斎宮きららの森で東屋設置工事を実施しました。また、多面的機能支払い交付金を各組織に交付しました。

漁港費では、水産物供給基盤機能保全事業として、大淀漁港機能保全事業を推進しました。

商工業振興費で、商工会の小規模事業者への利子補給や保証料補助や事業所設置奨励に取り組んだほか、新型コロナウイルス感染症対策として地域産業応援支援金の支給や商品券の配布、資金支援等を実施しました。また、インキュベーションセンターの開設準備も行いました。

観光費では、観光拠点再生・高付加価値化推進事業の支援のため貸付けも実施したほか、観光関連団体への補助等も実施しました。

地方創生推進交付金事業費では、ロケツーリズム環境整備やプロモーション動画作成などの事業も実施しました。

企画費では、ふるさと寄附事業として全国各地から多くの皆様からご協力をいただきました。また、新型コロナウイルス感染症対策として、ICT強化推進事業も行いました。

自治振興費では、集会所等の建設事業補助を実施したほか、明星会館の空調改修を行いました。

以上が各大綱別の主な取組でございます。

なお、各会計の決算状況は、地方自治法施行令第166条第2項の規定による書類である実質収支に関する調書のとおり支出の削減に努めたことにより、全ての会計において黒字決算とすることができました。

決算の詳細につきましては、一般会計歳入歳出決算のほか7つの特別会計歳入歳出決算は会計管理者から、また水道事業決算は上下水道課長から説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（伊豆 千夜子） 提案理由の説明が終わりました。

決算の概要について、一般会計、各特別会計は会計管理者に、水道事業会計は上下水道課長に説明を求めます。

まず、会計管理者、どうぞ。

○会計管理者（世古口 和也） 失礼いたします。

それでは、令和3年度一般会計及び7つの特別会計の概要につきまして、歳入歳出決算書に基づき、簡単にご説明申し上げます。

まず、一般会計でございますが、ページをめくっていただきまして、一般会計の1ページ、2ページの歳入をお願いいたします。サムネイルは1、2でございます。

主なものについて簡単にご説明いたします。

1款・町税は、収入済額は右のページでございますけれども、26億1,453万5,731円で、収入未済額は9,220万3,108円、収納率は前年度とほぼ同率の95.49%でございました。また、不納欠損額は3,141万3,222円でございます。

2款・地方譲与税は、収入済額は1億2,086万9,000円でございます。

7款・地方消費税交付金は、収入済額は5億1,671万6,000円で、前年度より9.4%の増でございます。

11款・地方交付税は、収入済額は26億7,202万4,000円で、前年度より13.29%の増でございます。

14款・使用料及び手数料で、収入済額は6,771万8,041円で、収入未済額は1,239万8,176円ございまして、住宅使用料及び教育・保育施設等使用料でございます。

15款・国庫支出金、収入済額は17億5,530万9,145円です。

16款・県支出金は、収入済額は6億6,296万3,624円です。

めくっていただきまして、3ページ、4ページ、サムネイルは3、4でございます。

17款・財産収入、収入済額は915万1,724円。

18款・寄附金は、収入済額は12億3,829万2,388円でございます。

19款・繰入金は、基金等からの繰入金でございますけれども、7億4,292万4,099円。

20款・繰越金は8億6,287万9,481円です。

21款・諸収入、収入済額は3億5,097万2,811円ございまして、明和観光商社へ貸付けいたしました貸付金の償還分で2億4,817万1,969円が含まれております。収入未済額は280万3,574円、そのうち9万7,004円は幼稚園・保育所の給食費でございます。270万6,570円は福祉資金の貸付金の元利収入でございます。

22款・町債は6億2,040万円で、前年度より28.86%の減でございます。

以上、歳入合計収入済額は124億287万106円で、予算現額122億6,476万5,000円に対しまして収入率は101.13%ございました。

以上で歳入の説明を終わります。

引き続きまして、歳出でございます。

詳細は歳入歳出決算書とともに令和3年度主要施策の成果及び実績報告書等に記載しておりますので、各款の支出済額とその概要について簡単に説明を申し上げます。

歳入歳出決算書の 5 ページ、 6 ページをお願いいたします。サムネイル 5、 6 でございます。

1 款・議会費、支出済額は9,865万5,211円。

2 款・総務費、支出済額は18億9,999万9,915円で、支出の主なものにつきましては、一般管理経費、総合行政システム、ふるさと寄附、災害対策、自治振興、地域振興、地方創生推進交付金事業、徴税费などがございます。翌年度繰越額は1,100万7,000円で、異文化交流によるNEWチャレンジャー支援事業と住民基本台帳システム事業に関わるものでございます。

3 款・民生費、支出済額は36億3,350万1,873円で、支出の主なものにつきましては、社会福祉、福祉医療費助成、特別出産祝い金事業、高齢者・障がい者等福祉、子ども子育て支援、児童センター費等でございます。子育て世帯への臨時特別給付金事業、児童手当の支給、保育所・こども園運営経費、児童センター運営費、国保・介護保険・後期高齢者医療特別会計への繰出金などがございます。翌年度繰越額は2億5,777万3,000円で、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業と子育て世帯等臨時特別支援事業の2事業でございます。

4 款・衛生費、支出済額は8億6,642万6,275円で、支出の主なものは環境衛生、ごみ収集、保健衛生、予防接種・健康診査事業、新型コロナウイルス感染症対策、伊勢広域環境組合及び松阪地区広域衛生組合負担金などがございます。

5 款・労働費、支出済額は15万3,253円です。

6 款・農林水産業費、支出済額は2億6,400万2,524円、支出の主なものでございます。農業委員会、農業振興、農業基盤整備、水産振興、漁港管理費などがございます。翌年度繰越額は7,480万円で、緊急自然災害防止対策事業、農村地域防災減災事業、水産物供給基盤機能保全事業の3事業でございます。

7 款・商工費、支出済額は4億1,264万3,501円で、支出の主なものは商工業振興、観光費、明和観光商社への貸付金などがございます。

8 款・土木費、支出済額は8億7,437万2,330円で、支出の主なものは社会資本整備総合交付金事業、狭隘道路整備等促進事業、地積調査、農集・公共下水

道特別会計への繰出金、町営住宅の管理費などでございます。翌年度繰越額は2億1,860万円で、社会資本整備総合交付金事業と道路防災事業の2事業でございませう。

9款・消防費、支出済額は3億2,818万6,371円で、支出の主なものは松阪地区広域消防組合の負担金などでございませう。

10款・教育費、支出済額は8億6,665万1,052円で、支出の主なものは小中学校、幼稚園の教育施設環境整備、管理・運営費等の義務的経費、小学校区編制調査業務委託、公民館・総合体育館・ふるさと会館の運営経費、斎宮跡保存事業特別会計への繰出金などでございませう。

11款・公債費、支出済額は8億8,453万1,448円で、元金8億1,448万2,825円、利子で7,004万8,623円でございませう。

12款・諸支出金、支出済額は10億7,964万6,000円で、ふるさと寄附基金等16の基金への積立てでございませう。

13款・予備費は、不用額として1,000万円でございませう。

次の7ページ、8ページ、サムネイルは7、8になりますが、以上、歳出合計の支出済額は112億876万9,753円で、予算現額122億6,476万5,000円に対しまして、91.39%の執行率でございませう。

一般会計の歳入合計は124億287万106円、歳出合計は112億876万9,753円で、歳入歳出差引額は11億9,410万353円でございませう。この額から翌年度へ繰り越すべき財源は、総務費の異文化交流によるNEWチャレンジャー支援事業、農林水産業費の農村地域防災減災事業、水産物供給基盤機能保全事業、土木費の社会資本整備総合交付金事業の4つの事業に係るものでございませうけれども、総額645万円で、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は11億8,765万353円ということでございませう。

一般会計は以上でございませう。

引き続きまして、各特別会計の決算についてご説明申し上げます。

まず、明和町斎宮跡保存事業特別会計の1ページ、2ページをお願いいたし

ます。サムネイルは9、10でございます。

歳入合計、収入済額は5億9,229万7,177円で、歳入の主なものは、国・県の補助金、一般会計からの繰入金、町債でございます。

続きまして、3、4ページ、サムネイルは11、12でございます。

歳出合計、支出済額は5億8,449万9,496円で、歳出の主なものは史跡齋宮跡土地の買い上げ、公有地管理、歴史的風致維持向上計画推進事業、日本遺産活用推進事業などでございます。

歳入歳出差引額は779万7,681円ございました。

次に、明和町国民健康保険特別会計の1ページ、2ページをお願いいたします。サムネイルは13、14でございます。

歳入合計、収入済額は26億4,172万404円でございます。歳入の主なものは、保険税、保険給付費等交付金、一般会計からの繰入金です。保険税の収入済額は5億2,442万6,887円で、収納率は88.81%でございます。前年度より0.76%上がっております。また、不納欠損額は222万632円でございます。

続きまして、3ページ、4ページ、サムネイルは15、16でございます。

歳出合計、支出済額が23億4,851万2,282円、保険給付費、特定健康診査等事業費などが主なものでございます。

歳入歳出差引額は2億9,320万8,122円ございました。

次に、明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計の1ページ、2ページ、サムネイルは17、18をお願いいたします。

歳入合計、収入済額が1,929万2,904円で、歳入の主なものは、貸付金事業に係る償還金などでございます。貸付金等償還収入の収入済額は617万9,540円で、収納率は2.47%です。

続きまして、3ページ、4ページ、サムネイルは19、20でございます。

歳出合計、支出済額は794万3,329円です。

歳入歳出差引額は1,134万9,575円ということになっております。

次に、明和町農業集落排水事業特別会計の1ページ、2ページ、サムネイル

は21、22でございます。

歳入合計、収入済額は2億6,623万1,681円で、歳入の主なものは、分担金、使用料、一般会計からの繰入金でございます。

続きまして、3ページ、4ページ、サムネイルは23、24でございます。

歳出合計、支出済額は2億4,915万5,684円、歳出の主なものは、施設の維持管理費、償還金などでございます。

歳入歳出差引額は1,707万5,997円ございました。

次に、明和町公共下水道事業特別会計の1ページ、2ページ、サムネイルは25、26でございます。

歳入合計、収入済額は7億7,400万1,055円でございます。歳入の主なものは、分担金、使用料、国庫補助金及び一般会計からの繰入金でございます。

続きまして、3ページ、4ページ、サムネイルは27、28でございます。

歳出合計、支出済額は7億408万9,951円、歳出の主なものは、施設建設事業費、維持管理費、償還金などでございます。翌年度繰越額は4,900万円でございます。宮川流域関連公共下水道の施設建設事業です。

歳入歳出差引額は6,991万1,104円でございます。この額から翌年度へ繰り越すべき財源は、施設建設事業に係る200万円ございまして、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は6,791万1,104円ございました。

次に、明和町介護保険特別会計の1ページ、2ページ、サムネイルは29、30をお願いします。

歳入合計、収入済額は27億5,328万6,411円、歳入の主なものは、保険料、国・県支出金、交付金、一般会計からの繰入金でございます。

続きまして、3ページ、4ページ、サムネイルは31、32でございます。

歳出合計、支出済額は26億1,369万7,148円、歳出の主なものは、介護サービス、介護予防などの保険給付費でございます。

歳入歳出差引額は1億3,958万9,263円ございました。

次に、明和町後期高齢者医療特別会計の1ページ、2ページ、サムネイルは

33、34でございます。

歳入合計、収入済額は5億5,765万228円、歳入の主なものは、保険料と一般会計からの繰入金です。

続きまして、3ページ、4ページ、サムネイルは35、36です。

歳出合計、支出済額は5億4,597万6,347円でございます。歳出の主なものは、療養給付費納付金などでございます。

歳入歳出差引額は1,167万3,881円ございました。

以上で、令和3年度明和町一般会計及び各特別会計決算の概要説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議賜り、お認めいただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（伊豆 千夜子） 続いて、上下水道課長。

○上下水道課長（坂口 昇） 令和3年度明和町水道事業決算のご説明をいたします。

お手元に別冊の水道事業決算書がございますので、こちらをご覧ください。

決算書の1ページ、2ページ、サムネイルは2ページ、3ページ。

決算報告書をご覧ください。なお、決算報告書の単位は円で、消費税を含んでおります。

最初に、収益的収入及び支出の収入の部です。

第1款・水道事業収益の決算額は4億6,916万3,625円となりました。内訳としまして、第1項・営業収益は、決算額3億8,829万8,620円で、予算額より631万6,620円の増となりました。給水収益の増が主な要因です。

第2項・営業外収益は、決算額8,086万5,005円で、予算額より284万8,005円の増となりました。給水加入金の増が主な要因です。

第3項・特別利益は、決算額ゼロ円でした。

続きまして、支出の部です。

第1款・水道事業費用の決算額は3億9,656万7,128円となりました。内訳としまして、第1項・営業費用は決算額3億5,027万743円で不用額が860万8,257

円となりました。不用額の主なものは受水費、修繕料などがございます。

第2項・営業外費用は、決算額は4,624万4,025円で不用額が346万975円となりました。不用額の主なものは一時借入金利息の不用分、消費税及び地方消費税の不用分です。

第3項・特別損失は決算額5万2,360円で不用額が44万7,640円です。過年度水道料金の減免等による欠損分などの残でございます。

第4項・予備費は決算額ゼロ円です。なおこの収益的収入及び支出の詳細につきましては決算附属書類の18ページ、19ページと21ページ、22ページに記載しておりますので、後ほどご覧ください。

続きまして、3ページ、4ページ、サムネイルは4ページ、5ページ、資本的収入及び支出の収入の部です。

第1款・資本的収入の決算額は7,768万6,500円となりました。

内訳といたしまして、第1項・企業債は、決算額2,450万円で、予算額より566万4,000円の減となりました。北部第2水源地自家発電設備改修工事に伴う企業債借入額の確定によるものです。

第2項・出資金は、決算額4,104万8,000円で予算額と同額でございます。

第3項・工事負担金は、決算額1,213万8,500円で、予算額より38万8,500円の減となりました。水道管移設工事等の負担金の精算によるものです。

第4項・雑収入は、決算額ゼロ円です。

続きまして、支出の部です。

第1款・資本的支出の決算額は、2億7,512万2,497円となりました。内訳としまして、第1項・建設改良費は、決算額1億2,541万2,789円で不用額が341万7,211円となりました。工事請負費の入札差金などです。

第2項・企業債償還金は決算額1億4,970万9,708円で不用額が292円となりました。なお、中段の米印に記載のとおり、資本的収支の決算額で、支出に対する収入不足分1億9,743万5,997円は損益勘定留保資金減債積立金により補填いたしました。

続きまして、5ページの水道事業会計損益計算書をご覧ください。

なお、損益計算書には消費税は含まれておりません。

1、営業収益は合計額3億5,309万1,109円、2、営業費用は合計額3億3,796万9,200円で、差し引きして、1,512万1,909円の営業利益となりました。

3、営業外収益は合計額7,939万8,661円。

4、営業外費用は合計額2,753万2,825円で、差し引きすると5,186万5,836円のプラスとなります。これを営業利益と合わせた6,698万7,745円が経常利益となりました。

5、特別利益はゼロ円。

6、特別損失は4万7,593円でこれらを経常利益から差し引いた6,694万152円が令和3年度の純利益となります。

なお、その下のその他未処分利益剰余金変動額につきましては、減債積立金を資本的支出の財源に充当した分が会計処理上、未処分利益剰余金に戻る形となっており、当年度純利益と合わせた当年度未処分利益剰余金は1億4,412万1,265円となります。

続きまして、6ページ、水道事業会計貸借対照表をご覧ください。

まずは資産の部です。

1、固定資産、有形固定資産合計は53億6,589万2,166円です。有形固定資産の内訳は決算附属書類の23ページ、24ページに記載をしておりますので、後ほどご覧ください。

2、流動資産合計は、5億6,924万4,888円です。内訳は現金預金、未収金、貯蔵品、その他流動資産です。

なお、未収金の内訳は決算参考資料、29ページに記載しております。後ほどご覧ください。

固定資産と流動資産を合わせた資産合計は59億3,513万7,054円となります。

続きまして、負債の部です。

3、固定負債合計額は、11億9,860万4,894円です。内訳は企業債です。

4、流動負債合計額は、2億1,860万8,124円です。内訳は未払金、未払消費税、企業債引当金です。

なお、(5)の企業債は、翌年度元金償還額分を固定負債から振り替え、流動負債として計上しているものでございます。

5、繰延収益合計額は、9億1,948万5,721円です。

なお、長期前受金は、会計基準の見直しにより資本剰余金から振り替えたもので、主に国庫補助金、町補助金等の累積でございまして。固定負債と流動負債、繰延収益を合わせた負債合計は23億3,669万8,739円となります。

続きまして、7ページ、資本の部をご覧ください。

6、資本金合計額は、23億4,930万8,224円です。内訳は自己資本金でございまして。

7、剰余金合計額は、12億4,913万91円です。内訳は資本剰余金と利益剰余金でございまして。資本金と剰余金合計を合わせた資本合計は、35億9,843万8,315円となります。

最後に、負債合計23億3,669万8,739円と資本合計35億9,843万8,315円を合わせた負債資本合計が59億3,513万7,054円となり、資産合計と一致しております。

続きまして、8ページのキャッシュフロー計算書をご覧ください。

この計算書は、発生主義に基づき作成される損益計算書、貸借対照表とは別に、現金の収入、支出に関する経営状況を把握するために作成するもので、資金期末残高5億3,936万2,071円は、6ページの貸借対照表の流動資産のうち、現金預金の金額となります。

続きまして、9ページ、剰余金計算書をご覧ください。

表の上から2段目、前年度処分額として昨年の9月定例会で議決いただき、未処分利益剰余金7,718万1,113円を減債積立金に積み立てました。そこから表下段のとおり、年度末に起債償還財源に充当いたしましたので、減債積立金の年度末残高はゼロ円となります。またこの額が改めて未処分利益剰余金に計上され、当年度純利益6,694万152円と合わせた1億4,412万1,265円が未処分利益

剰余金残高となります。

その他の科目については、表中段部の処分後残高から当年度変動額を差し引いた額が当年度末残高となり、7ページの貸借対照表と一致しております。

続きまして、11ページの剰余金処分計算書（案）をご覧ください。

こちらにつきましては、本議会におきまして議決いただきましたので、同処分案のとおり会計処理を行います。

続きまして、決算附属書類の説明をいたします。12ページの事業報告書をご覧ください。

令和3年度の主な工事は公共下水道事業などに伴う水道管移設工事、計量法に基づく量水器取替工事、北部第2水源地自家発電設備改修工事等を実施いたしました。各工事の詳細につきましては13ページの工事施工状況に記載しておりますので、後ほどご覧ください。

議会議決事項につきましては当初予算、補正予算、令和2年度未処分利益剰余金の処分、明和町水道事業給水条例の一部改正について、議決並びに決算認定をいただきました。

次に、14ページ、15ページをご覧ください。

業務量として、14ページに給水戸数と給水人口、給水契約の内訳、公設消火栓の設置状況、15ページに、配水状況、水源地の電気使用量、塩素補充量について、本年度と前年度の状況を記載しております。

続きまして、16ページ、17ページには指定給水装置工事事業者の一覧でございます。令和4年3月31日現在で157業者が登録されており、昨年度の175社から18件の減となっております。

続きまして、18ページ、19ページには、事業収入及び事業費に関する事項です。先に報告しました事項の内訳となりますので省略をいたします。

続きまして、20ページをご覧ください。

重要契約の要旨につきましては、工事請負契約及び委託契約の中で高額なものを計上しております。

企業債及び一時借入金の概況につきましては、本年度2,450万円の借入れを行っており、償還高1億4,970万9,708円を差し引いた本年度末残高は13億4,429万2,650円となります。

企業債の明細につきましては、25ページから28ページに記載をしておりますので、後ほどご覧ください。

続きまして、21ページ、22ページは、先に報告をいたしました事項の内訳となりますので省略をいたします。

23ページ、24ページの固定資産明細書をご覧ください。

有形固定資産の現在高につきましては、当年度の増加と減少を差し引いた年度末の現在高が86億5,249万2,562円となります。

減価償却累計額につきましては、累計で32億8,660万396円、年度末償却未済高は53億6,589万2,166円となります。なお、この年度末償却未済高が6ページの貸借対照表の固定資産合計額となっております。

25ページから28ページは、先ほど報告しました企業債の明細書です。

以上が、決算附属書類でございます。

次ページ以降は決算参考資料になります。

29ページに未収金内訳と年度別水道料金未収金一覧、30ページから31ページに固定資産一覧表、32ページに補填財源残高調書、33ページに過去3か年の事業概要推移表を添付しております。

以上で令和3年度明和町水道事業決算に関する説明を終わります。

よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（伊豆 千夜子） これで決算の概要説明を終わります。

続きまして、西口代表監査委員に意見書の補足説明を求めたいと思います。

西口代表監査委員、登壇願います。

（代表監査委員 西口 和之 登壇）

○代表監査委員（西口 和之） 日頃は議員の皆様にご多大なご支援を賜りまして、この場をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。

さて、議長より指名をいただきましたので、令和3年度の決算審査の補足説明をさせていただきたいと思えます。

ただいま上程されました令和3年度の一般会計、特別会計及び水道事業会計についての審査意見書は、議案書に添付をさせていただきましたので、後ほどご覧をさせていただきたいと思えます。

日常業務に併せ、コロナ対策でご多忙の中、去る7月11日から7日間の日程で、奥山監査委員と共に、令和3年度の一般会計、特別会計及び水道事業会計の決算と各基金の運用状況の審査を実施いたしました。

審査に当たっては、関係課長より決算概要の主な事業説明をいただき、後ほど、係長、職員さんから説明とともに、関係諸帳簿あるいは証拠書類等の照合を行いながら慎重に実施いたしました結果、計数的には誤りなく処理されていることを認めましたので、ここに報告をさせていただきます。

審査の中で、特に今後の行政運営に生かしていただきたい、また、留意すべきと思われる事項について、補足をさせていただきます。

まず、歳入面では、毎年議員の皆様からもご指摘されております町税、保険料、貸付金及び使用料などの収納状況については、混迷する社会・経済状況を反映し住民の生活が苦しさを増す中、今後一層厳しくなる状況が予想されます。担当所管課はもちろんのこと、職員全体の問題として捉え、未収金解消に向け、今後も継続してより一層の努力を願うものであります。

なお、町税の収納状況は過年度滞納分を含めると収納率が95.23%で、昨年度に対しまして0.06%の減となったものの、町税現年度分及び滞納繰越分については、前年度に比較し収納率は改善しておりますので、引き続き税負担の公平性及び受益者負担の観点から、納税・納付に対する理解を求め、継続して取組をお願いいたしました。

次に、歳出につきましては、事務的な細かな指摘事項は、各課長をはじめ全職員に周知をしていただくよう申入れを行いましたが、特に、予算計上の趣旨を十分に理解し、事務事業の内容を的確に把握し、効率・効果的で健全な予算

執行にあたられるよう、要請をいたしました。

歳入歳出全般的には、適切な財政運営に努められていることを認めます。

令和3年度においても、実質単年度収支は黒字でありましたが、経常収支比率は84.4%で、いわゆる、徐々にですが弾力性を失いつつある状況であると思います。昨今の状況を考えますと、緊急的な財政出動も多く、今後の財政運営により一層の努力をお願いするものです。

また、町債の累積額は特別会計を含めると、約168億2,900万円となることから、後世への影響が危惧される場所であり、臨時財政対策債のような特別な扱いをする起債もありますが、起債はいずれにしろ借金であることには間違いのないことであり、起債の活用は事業の必要性などを十分に勘案し、その抑制に努められるよう要請をいたしました。

なお、基金残高については増加しておりますけれども、今後も将来的な公共施設の建て替えなどを考えておられることを考えますと、取り崩しについては、慎重に対応されるよう重ねて要請をいたしました。

一方、人事管理につきましては、効率的な組織運営を行うよう工夫し、健康管理及びワークライフバランスの推進に向け、時間外勤務の抑制及び、振替や年次有給休暇の積極的な取得に努めるとともに、法改正やコロナ関係において増大する業務に対応するために、必要に応じた適正な人員配置を進めるよう提言をいたしました。

地方自治体の役割は、明日の状況も予測しがたい混迷した社会状況の中においても、地域住民が安全に安心して暮らすことができる地域社会を守り続けていかなければなりません。また、時代は様々な点で、従来の枠組みから新たな時代への枠組みの変更を求めています。各事業を含めた施策の見直しと改善、また、新規財源の確保、事務の簡素効率化、経費節減のための内部努力など職員の意識改革が求められております。

明和町におきましても、第6次総合計画の基本理念であるみんなでつくるまちづくりを目指し、残すものはしっかり残し、変えるものは大胆に変える行政

の姿勢と地域住民が一体となった住民協働のまちづくりを推進していただけるよう要望し、監査委員からの補足説明とさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（伊豆 千夜子） 補足説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑につきましては、この後、特別委員会を設置の上、特別委員会に付託し詳細な審査をお願いする予定をしておりますので、一括上程した全認定について、町長の説明の範囲で行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） 質疑される方がないので、これで一括上程した認定の質疑を終わります。

◎決算特別委員会への付託

○議長（伊豆 千夜子） お諮りします。一括上程した各認定について、さらに詳細な審査を願うため、先日ご協議いただきましたように12人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思ひます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） 異議なしと認めます。

したがって、本件については、12人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定しました。

○議長（伊豆 千夜子） 委員名簿を配付する間、暫時休憩します。

（午前 11時 38分）

（午前 11時 39分）

○議長（伊豆 千夜子） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

◎決算特別委員会の委員の選任

○議長（伊豆 千夜子） お諮ります。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第6条第4項の規定によって、お手元にお配りしました名簿のとおり指名したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） ご異議なしと認めます。

したがって、決算特別委員会の委員はお手元にお配りした名簿のとおり選任することに決定しました。

◎決算特別委員会正副委員長の選任

○議長（伊豆 千夜子） ただいま決定しました決算特別委員会の正副委員長の選任につきましては、慣例によりまして総務産業常任委員会の正副委員長を選任することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） ご異議なしと認めます。

したがって、

決算特別委員会委員長に 中 井 啓 悟 議員

副委員長に 松 本 忍 議員

を選任することに決定しました。

なお、決算特別委員会は、9月12日、13日、14日のそれぞれ9時から開催をいたします。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（伊豆 千夜子） 日程第32 議案第57号 令和4年度 総体－2 D r e a mオーシャン総合体育館長寿命化改修工事 請負契約を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（世古口 哲哉） ただいま上程されました議案第57号 令和4年度 総体－2 D r e a mオーシャン総合体育館長寿命化改修工事 請負契約につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は去る9月7日に執行いたしました一般競争入札により落札した業者と請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、

議会の議決をお願いするものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（伊豆 千夜子） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細の説明を求めます。

総務防災課長。

○総務防災課長（松本 章） それでは、議案第57号 令和4年度 総体－2 Dreamオーシャン総合体育館長寿命化改修工事 請負契約の詳細説明を申し上げます。

追加の議案書の2ページ、サムネイルは3をご覧ください。

契約の目的は、令和4年度 総体－2 Dreamオーシャン総合体育館長寿命化改修工事でございます。

契約の方法は、一般競争入札です。

契約金額は1億5,070万円、うち消費税が1,370万円でございます。

契約の相手方は、三重県多気郡明和町大字行部597番地5、株式会社土屋建設、代表取締役、土屋忠でございます。

追加資料の1－3－1をご覧ください。サムネイルは2番になります。

工事の名称は、記載のとおりでございます。

入札の日時は、令和4年9月7日、午後2時でございます。

入札の結果は、下の表のとおり1社による入札の結果、株式会社土屋建設が1億3,700万円で落札いたしました。

次のページをご覧ください。

請負金額は、消費税を含めて1億5,070万円でございます。設計金額は、消費税を含むが1億5,742万4,300円、消費税抜きが1億4,311万3,000円でございます。

予定価格は、消費税含むが1億5,742万4,300円、消費税抜きが1億4,311万3,000円でございます。最低制限価格は消費税含むが1億2,593万9,000円、消

費税抜きが1億1,449万円でございます。

落札業者は、記載のとおりでございます。

工期は、契約の日から令和5年2月28日限り。

工事場所は、明和町大字坂本地内でございます。

工事の概要につきましては、教育課長からご説明をさせていただきます。

○議長（伊豆 千夜子） 続きまして、教育課長。

○教育課長（菅野 亮） 令和4年度 総体－2 Dreamオーシャン総合体育館長寿命化改修工事の工事概要について説明いたします。

追加分資料の12－3－1から4に平面図、立面図をつけております。サムネイルは4から7になります。

当該施設は明和町公共施設個別管理計画により、施設の長寿命化を図り長期的に活用する施設となっております。令和3年度に策定しました3か年の長寿命化改修計画に基づき、工事を実施するものです。

1年目の令和4年度は防水改修、屋根改修、外壁改修、建具改修工事を行います。防水改修ですが、現状のアスファルト露出防水の上にウレタン系塗膜防水を施工します。12－3－1及び2の黄色の部分でございます。特に雨漏りが多いアリーナ観客席の上の部分につきましては、ガルバリウム鋼板をかぶせます。12－3－2の下の方の黄色の部分でございます。

それから屋根改修につきましては、金属屋根の鼻先等にさびが発生しておりますので、下地調整の上、塗り替えを行います。12－3－1及び2の青色の部分です。ペーパーではちょっと黒になっております。この部分を行います。

外壁改修は柱とコンクリート打ちっぱなし面は、既設塗膜面の劣化が激しいので、高圧洗浄既設塗膜除去を新たに吹きつけを行います。

外壁タイル面につきましては、タイルの浮き、クラック等の補修を行うとともに、全面に保護透明塗膜の防水剤をコーティングいたします。

建具改修は、排煙窓関係の調整取り替え補修を行います。防水対策としまして、建具周りからも漏水が見受けられますことから、ロビートップライト4か

所及び廊下トップライト7か所のシーリングの打ち替えを行います。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（伊豆 千夜子） 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

松本議員。

○2番（松本 忍） これは1社で入札されて、落札になっているんですが、この入札の参加資格というのはどのようになっていたのでしょうか。よろしくお願いいたします。

○議長（伊豆 千夜子） 松本議員の質問に対する答弁。

副町長。

○副町長（下村 由美子） 今回の入札の参加資格でございますが、まず、松阪市内及び伊勢市内に本店があり、令和4年6月1日付三重県建設業者格付け一覧の中の建築一式工事の格付でAランクかつ総合点で1,000点以上を有している。また、平成24年度以降において、体育館、学校、幼稚園、保育所、こども園等を含む公共施設の建築工事、延べ床面積3,000㎡以上の元請け施工実績のある業者と、それから、明和町内に本店があり、明和町の令和4年度明和町建設工事発注基準に基づき、建築工事の請負設計金額、税込みですが、1億円以上の建築一式工事格付Aランクを有する町内業者のいずれかというふうな形の参加資格を条件でつけさせていただいたということと、もう一つは、公告前、5年以内に明和町または三重県からの指名停止を受けていない者というふうな条件をつけさせていただきました。

○議長（伊豆 千夜子） 再質問ございますか。

松本議員。

○2番（松本 忍） 条件的にはそれで適切かなと思うけれども、それに対象となる業者は、その伊勢、松阪管内で何社ぐらいあったのでしょうか。

○議長（伊豆 千夜子） 松本議員の再質問に対する答弁。

副町長。

○副町長（下村 由美子） 松阪と伊勢で9社でございました。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁終わりました。再質問ございますか。

○2番（松本 忍） ないです。

○議長（伊豆 千夜子） ほかに質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） ほかに質疑される方がないので、これで議案第57号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから議案第57号 令和4年度 総体－2 Dreamオーシャン総合体育館長寿命化改修工事 請負契約を採決します。

議案第57号は、原案のとおり決定することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） なしと認めます。

これをもって、採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○議長（伊豆 千夜子） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

こども課長より、発言の依頼がございます。

こども課長。

○こども課長（西村 正樹） すみません、発言の機会をいただき、ありがとうございます。

8月12日の臨時会におきまして、みどりこども園の浄化槽の破損により補正予算を計上させていただいた案件につきまして、浄化槽の人槽規模の答弁で、浄化槽の算定を、私の思い込みから園児の定数150人と職員数を合わせた人数から40人槽と、私自身が算定した結果を報告いたしました。しかし、現在の園児数と受入れ可能人数から算定した結果、45人槽が必要となり、合併浄化槽の人槽について、誤った答弁をしてしまい、おわびして訂正いたします。

本当に申し訳ございませんでした。

○議長（伊豆 千夜子） 本日は、これにて散会します。

ご協力、誠にありがとうございました。

（午前 11時 51分）
